地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

地方消費税交付金のうち消費税率引上げに伴う増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

岩泉町の令和７年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 137,173 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,302,470 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 単位:千円

施策区分	令和7年度一般会計決算のうち社会保障施策に要する経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税	その他
1 総合福祉	62,887	18,879	0	0	9,027	34,981
2 医療	411,617	96,314	11,000	47,109	52,758	204,436
3 介護・高齢者福祉	79,390	21,124	7,000	26,914	4,995	19,357
4 子ども・子育て	335,692	97,514	0	8,540	47,105	182,533
5 障がい者福祉	403,510	296,091	0	0	22,035	85,384
6 貧困・格差対策等	9,374	3,265	0	0	1,253	4,856
合計	1,302,470	533,187	18,000	82,563	137,173	531,547

※ 総務省『社会保障施策に要する経費』に関する調査区分により分類しています。